

当別町魅力発信業務委託公募型プロポーザルにおける
企画提案書に関する質問に対する回答について

項目	質問事項	回答内容
プレゼン動画について	プレゼンテーションにて上映予定の動画は企画提案書にあわせて事前に提出する必要があるのか。 または、当日上映で構わないのか。	プレゼンテーションにて上映予定の動画についても、企画提案書の一部とみなしますので、動画を使用される場合は、企画提案書と同様に3月11日（月）の午後0時までにmp4形式にて製本及び副本の必要数に応じて提出してください。 なお、事前に提出のない動画については、当日の放映は認めません。 また、上映する動画内において企画提案者（社名）が特定されるテロップ等がある場合、特定できないように加工してください。
【企画提案説明書】の記載内容について	1 2 企画提案書の記入上の留意事項 (1) 共通事項 ウ 正本のみ企画提案者名を記載し、副本は企画提案者が特定できる内容は記載しないこと。 (2) 業務処理体制及び計画 オ 正本には総括責任者や業務従事者を記入し、副本の氏名欄には「総括責任者」や「主任担当者A」など、担当者名が特定できない表現で記入すること。 とあるが、特定を避けるべき事項は企画提案者（社名）、責任者や業務従事者（担当者）という理解でいいのか？ テレビ局名や番組名は記載していいのか？	番組名については記載して構いませんが、テレビ局名については企画提案書（別記様式第5号）の3業務処理体制の項目では企画提案者が特定される恐れがあるため、記載しないでください。なお、その他の項目では記載して構いません。 ただし、企画提案書の中で企画提案者が特定されると判断した場合は、塗りつぶし等の特定できない対処をすることがありますのでご注意ください。
プロポーザル審査会における受託者の選定について	プレゼンテーション及びヒアリングの日程は3月21日（木）確定でよろしいのか？ また、時間が午前になるか午後になるかどちらなのか。	審査会は、3月21日（木）に開催します。 なお、時間等の詳細につきましては、企画提案書を提出頂いた後に別途書面でご案内します。
【特記仕様書】 8 権利関係の取扱い及び処理について	『(2) 乙が本業務により制作したデータ、デザイン及び写真等（以下「制作物」という。）の著作権（著作権法第21条から第28条に規定するすべての権利を含む）は、甲に帰属するものとする。また、甲は、これらの制作物を無償で自由に二次利用できるものとする。』 とありますが、甲に帰属する著作権とは、放送用動画については権利の移転ができないため、「放送用動画に関わる成果物の著作権を除く制作物の著作権」という認識でいいのか？ また、『制作物を無償で自由に二次利用できる』とありますが、「Youtube動画のエンベットによる二次利用」という解釈でいいのか？	甲に帰属する著作権とは、仕様書8の（2）に記載のとおり、本業務の遂行により制作したデータ（仕様書6 成果品の（2）及び（3））、デザイン及び写真等を指しますため、放送動画の提供も望ましいですが、必須ではありません。 また、制作物の二次利用としては「YouTube動画のエンベットによる二次利用」のみならず、動画データをノートパソコンやタブレット等の端末に格納し、各種PRイベントにて放映する等の活用を想定しています。
業務処理体制及び計画	従事スタッフ名の記入は全て（想定されるスタッフ名全員）必要なのか？ 代表者名のみ記入でもいいのか？	企画提案書（別記様式第5号）の2総括責任者及び業務担当者の※に記載のとおり、当業務を実際に担当する方全員を記載してください。 なお、3業務処理体制についても同様に当業務を実際に担当する業務従事者全員を記載してください。
業務処理体制及び計画	連携する外部機関の記載は、企画提案者以外の法人名なのか？ 例えば、テロップを制作する会社や音響効果を担当する会社、スタッフや出演者などが移動するタクシー会社など関係する全ての会社（法人）名の記入が必要なのか？	連携する外部機関の記載は、企画提案者以外の法人名を記載してください。 なお、番組制作にあたり多くの外部機関との連携が見込まれることから、主たる業務を担う外部機関のみを記載してください。
業務内容（2）のウ 放送時間及び放送回数	放送時間が29分以上とあるが、これはCM枠を含めた時間なのか？CM枠を除いた本編の放送時間なのか？	放送時間については、CM枠を含めた29分以上の構成としてください。
企画提案書について	企画提案書の表紙「企画提案者名」は法人名なのか？ 統括責任者の個人名なのか？	企画提案書（別記様式第5号）の表紙の企画提案者名については法人名を記載してください。
（企画提案説明書）1 2 企画提案書の記入上の留意事項について	企画提案書で提出するページ数に制限はあるか。 また、フォーマットに設けられている枠線の拡張は可能か。	企画提案書の表紙に記載のとおり企画提案書のページ数に制限はございません。また、様式に設けている枠線については、適宜拡張（体裁を変更）して構いません。